

ニュルンベルク日本語補習授業校 入学案内（2024年度）

1. 当校の沿革、位置付け、設置目的について

【沿革】

当校は1992年3月に、ニュルンベルク所在の日系企業5社(村田製作所、タダノFAUN、日本ケミコン、太陽誘電、富士電機)が幹事企業として中心となり、児童・生徒数10数名の規模でスタートしました。教員は当初幼稚部1名、小学部1名で始まり、2001年より小学部4名体制になり、2003年度に中学部が設立されました。

2022年度には創立30周年を迎えました。

教員も2013年度には2名、2015年度には1名の増員を行い、更に2020年度より教員を1名増員し、幼稚部1名、小・中学部8名の体制になりました。更なる教育環境の向上を図って参ります。

また、2015年度より新たに幹事企業1社(アディダス)が加わりましたが、幹事企業を務めていただいていた日系企業のご息の大半が卒業され、国際家庭の比率が増加していることから、2016年度より幹事企業制度を撤廃し、より柔軟な運営体制に変更しています。

【当校の位置付けについて】

当校は「ニュルンベルク日本文化協会(Japanische Kulturvereinigung e.V.)」の名称で、ニュルンベルク市に団体登録されている公益法人が運営する日本語補習授業校との位置付けです(実態としては「ニュルンベルク日本文化協会(Japanische Kulturvereinigung e.V.)」=「ニュルンベルク日本語補習授業校」との理解で結構です。入学案内が「入会申込書」と「入学申込書」に記載が分かれているのはこの形態の為です)当校は日本の文部科学省より「補習授業校」として認可を得ています。

本入学案内と共にお配りする入会申込書に「正会員」として記載され、入会を認められた方は、理事への立候補の権利、会員総会での議決権等を有します(添付定款をご参照下さい)弊校は入会している、全ての会員により共同運営するという形態を取っております。

補習授業校とは、日本政府の海外子女教育推進の施策に基づいて、日本の義務教育の学齢で現地校に通学している在留邦人児童生徒の基礎学力を補うことを目的として、一部の教科について補習授業を行う教育施設です。日本国内の小・中学校のような義務教育の学校ではありませんが、文部科学省の学習指導要領に準じ、その一部を、文部科学省より無償給与されている教科書を使用し、補習します。

補習授業校として日本政府から校舎借用料や現地採用教員への謝金の補助等の公的援助を頂いておりますが、全てが賄われているわけではありません。校舎借用料、教員の人件費、その他の雑費を賄っているのは、受益者としての児童・生徒(保護者)に納付頂く授業料です。

【当校の設置目的について】

当校は、ニュルンベルク近郊で現地校・インターナショナルスクールなどに通う児童・生徒に日本語による学習機会を提供する為に設置されています。日本国内の学校への編入に際しては、基幹教科の基礎的・基本的知識・技能及び日本の学校文化を当校で学習していることで、帰国後の環境になるべくスムーズに適応できることを目指します。

2. 当校所在地、アクセスについて

当校はニュルンベルクの私立校、MONTESSORI Förderkreis e.V. (住所: Dr.-Carlo-Schmid-Straße 128-130, 90491 Nürnberg) より教室 8 室を有償で借用し、授業を行っています。

【公共交通機関をご利用の場合】

・ tram 8 番の Ostbahnhof より徒歩 5 分 / ・ S バーン Ostbahnhof より徒歩 2 分。 / ・ バス 45 番 Dr. Carlo-Schmid-Str. 下車すぐ。

※ 詳しくは、【補習校】Montessori 校使用ガイドライン_2022 をご参照下さい。

3. 授業日、授業回数について

授業は土曜日半日で行います。授業回数は原則年間 36 回ですが、予測できない事情により休校せざる終えない事があることをご了承ください。

毎年 7 月末に 9 月より 1 年間の授業日程を、借用校舎側と協議の上決定します。8 月は夏季休暇のため、基本的に授業は有りません。始業は日本の学校と同じ 4 月で、3 月が終業です。

4. 入園、入学手続について

【入園・入学手続】

① 公益法人ニュルンベルグ日本文化協会の入会申込書と補習校入学申込書を事務局に提出してください。

② 事務局より入学許可の連絡が来たら、入学金・授業料を納付してください。

(後述「日本語補習校入学に関する入学金・授業料について」参照)

③ 加えて、長期にわたり日本国外に滞在されている児童・生徒に付きましては、日本語力等に関するアンケートを入学申込書と併せて、事務局に提出ください。

※ 児童・生徒の日本語力・日本語環境での保育、授業への適性をみるため、入園・入学の際に、事前に体験入園入学をお願いしています。

(ニュルンベルグ日本文化協会入会申込書・補習校入学申込書の送付先、お問い合わせ先)

当校ホームページ経由でお問い合わせください。

<https://nuremberg-hoshukou.weebly.com/>

【災害や事故・事件など緊急時の対応について】

万が一、学校での授業や休み時間内に災害や事故・事件が起こった場合に備えて、保護者はいつでも連絡できる連絡先を事前にクラス担任に知らせておいてください。

【保険】

学校内、学校授業・保育に関わる行事で起こった災害や事故・事件に際して生じた損害賠償費や医療費等は、該当児童・生徒の保護者責任の元、対処して頂きます。

1. 健康保険

学校内、学校授業・保育に関わる行事での事故については保護者の加入している「健康保険」を適用する事になります。

2. 個人賠償責任保険

子供達に悪意が無くても、他人または他人の所有物に損害を与えてしまうことがあります。対人対物共に、子供が加害者となった場合、法律的には保護者がその責任を問われます。こうした場合に保護者の経済的負担（賠償）を肩代わりするものとして、個人賠償責任保険があります。補習校入学に際しては、当保険加入を推奨しています。

【日本語補習校入学に関する入学金・授業料・教材費について】

入学金・授業料を次のように定めます。

1. 入学金

- (1) 児童一人当たり100 EUR
- (2) 幼稚部から小学部に、又は小学部から中学部に進学するときの入学金は不要です。
- (3) 退学して3年以内に再入園・入学の場合は入学金の支払い免除となります

2. 授業料・教材費

(1) 授業料・教材費

二人以上の児童を通学、通園される場合、二子以降の年間授業料・教材費は下記の通り割引となります。

体験入学は無料(学年を変える場合のみ最大2回まで)、体験入学の翌授業分から授業料をお支払いいただきます。授業料の日割り計算は無く月単位での授業料の支払いとなります。

	中学部 EUR	小学部 EUR	幼稚部 EUR
1子目	901	861	825
2子目	731	707	660
3子目	478	478	413
4子目	266	287	207
5子目	50	100	無料

複数のお子さんが中学部、小学部、幼稚部、にまたがっている場合は年長のお子さんから1子目、2子目と数えます。

例：通学、通園されるお子様が二人の場合（EUR）

- ・小3, 小1 各一名 : 小3, 小1 (861+707)
- ・小3, 幼稚部 各一名 : 小3, 幼稚部 (861+660)
- ・幼稚部 二名 : 幼1, 幼2 (825+660)

例：通学、通園されるお子様が三人の場合（EUR）

- ・小6, 小3, 幼稚部 各一名: 小6, 小3, 幼稚部 (861+707+413)
- ・小6, 幼稚部1, 幼稚部 各一名: 小6, 幼1, 幼2 (861+660+413)

(注)小学部

国語と算数の授業を行います。高学年(5年生、6年生)については算数の履修は選択制ですが、履修を希望しない児童についても授業料は変わりません。

(2) 支払期日

支払期日を下記の通り定めます。期限内でのお支払いをお願いします。

支払期日	対象期間
1学期 : 5月末	4月～7月分

2学期 : 10月末	9月～12月分
3学期 : 1月末	1月～3月分

	中学部			小学部			幼稚部		
	4月	9月	1月	4月	9月	1月	4月	9月	1月
1子目	328	328	246	313	313	235	300	300	225
2子目	273	263	195	270	251	186	240	240	180
3子目	191	164	124	204	157	117	150	150	113
4子目	123	82	61	149	78	59	75	75	57
5子目	50	0	0	100	0	0	0	0	0

お振込の際には、Reference欄に、名前と学年を記載いただきたくお願い致します。

・備考欄記入方法例

お子様が小学校1年生に在籍されており、1学期の授業料の場合
1st term tuition 2022 S1 Taro Yamada (学年、生徒氏名)

・学年表記方法

幼稚園: Y / 小学1-6年: S1-S6 / 中学1-3年、C1-C3

3. 休学時の手続き

一つの学期全ての期間休学する場合、授業料は免除されます。

2子目以降の割引適用については1子目の休学期間が一年以内であれば適用される。休学期間が一年より長く(連続4学期目以降)なった場合は割引が適用されません。

4. 退学時の注意

納入済みの授業料・教材費につきましてはいかなる理由においても返金することはありません。退学に当たっては事前に事務局宛て退会届を提出してください。

5. 学期途中入学時の取り扱い

①入学金の減額はありませので、全額お納めください。

②授業料は入学時におけるその学期の残りの月数分納付して頂きます。

③各学期の締め切り日より前に休学、退学を申し出ていただいた場合に限り、月当たりの授業料を納付していただきます。期限内に申し出がない場合は全額お支払いいただきます。

(月当たりの授業料: 幼稚部は75 EUR, 小学部は78 EUR, 中学部は82 EUR, 2子目以降はそれぞれ割引いた学期の授業料の月割り額)

6. 振込先

口座名義 : Japanische Kulturvereinigung in Nuernberg e.V.

銀行 : Deutsche Bank Privat-und Geschäftskunden AG

IBAN : DE88 7607 0024 0347 0622 00

BIC : DEUTDEDB760

KontoNr : 347062200

BLZ (銀行番号): 76070024

5. 学校への持ち物について

添付「文具一覧」をご参照下さい。連絡帳など、学級運営に必要なその他のものに関しては、クラス担任から、別途連絡があります。また幼稚部、小学部、中学部共に昼食、飲物(水筒)を持参ください。

6. 登下校および校舎・教室使用等について

次の点をご注意願います。

- 1 登下校につきましては、安全確保のため送迎をお願いします。
- 2 児童・生徒の送迎に際しては時間厳守をお願いします。(8:50 開門→9:10 授業開始(幼稚部は9:25)→12:50 授業終了)
- 3 防犯の都合上、学校入口は授業中(9:25～12:30)は施錠され、外から扉を開けることはできません。やむを得ず遅れて登校する場合は担任の先生に連絡し、内側から扉を開けてもらってください。
- 4 借りている敷地以外(校舎建物外も含む)の立ち入りは禁止されています。
- 5 学習に関係のないもの、持ち込み許可されているもの以外は、教室内に持って来ないでください。
- 6 校舎内、教室内にあるものは触れないこと。(工作品、カバン、文具類、黒板に書いてあるもの等)万が一、児童・生徒が他人の所有物を壊した場合は、当該保護者にその責任をとっていただきます。
- 7 授業を欠席する場合は、必ず事前に担任教員あるいは輪番の保護者に連絡してください。

※詳しくは、【補習校】Montessori 校使用ガイドライン改訂 2022をご参照下さい。

7. 保護者の役割、学習環境の整備についてのご理解、ご協力のお願い

最後に保護者の方々に2つのお願いです。

1つ目は学習環境の整備です。週1回半日の授業だけで児童・生徒が教科書の内容を理解し、日本語力を維持・向上する事は困難です。このため毎週の宿題をこなし、ご家庭で学習することが必須です。以下の事にご留意ください。

- 1)ご家庭で日本語環境を確保下さい(児童生徒が日本語に接する機会を設けてください)
- 2)授業は極力欠席をしないようにして下さい(原則年間授業は土曜日半日、年 36回しか有りません)。
- 3)ご家庭での学習援助をお願いします(毎週の宿題の確実な提出、習得が不可欠です)

2つ目は繰り返しになりますが、学校の管理や運営への参加です。前述の通り、殆どの学校運営に関わる業務は保護者が担っています。学校長、事務局、運営委員、輪番など、すべて保護者によって構成されており、文字通り保護者が学校を支えています。また、親睦会(運動会)などの季節毎の行事も保護者のボランティア無しには成り立ちません。

以上のように、当校の運営は保護者のご協力無しには成り立たない事をご理解頂き、ご協力頂きます様、重ねてお願いいたします。

以上